

市民と議会との語る会実施報告書

日	時	令和 8 年 5 月 2 0 日（水） 午後 7 時 ～ 午後 8 時 3 0 分
会	場	国高公民館
出席議員	前田 修治 議員（班長） 橋本 弥登志 議員 桶谷 耕一 議員 小形 善信 議員	
参加者（市民）	2 6 名	
司会（班長） 議会報告者 全体記録係	司 会 ：前田 修治 議員 議 会 報 告 ：桶谷 耕一 議員 記 録 ：橋本 弥登志 議員	
【1 部】 定例会概要報告等 （報告者） 桶谷耕一議員	1. 防犯カメラ等の維持管理費 Q 防犯カメラや防犯灯の維持管理費について、自治振興会で 1 台当たり年間 8 万円負担している。保険料や電気料金なども含め、負担が大きい。維持費用や電気料金について支援を検討してほしい。 A 設置の補助はあるが、その後の維持管理や更新費用が課題となっている。他地区からも同様の声があり、引き続き意見として述べていく。（補足）県事業により防犯カメラを設置したが、補助は設置時のみで、維持管理の費用は地元負担となっている。プライバシーの問題や、映像の管理主体が不明確である点も課題である。 2. 住宅支援制度について Q 住宅の耐震改修の助成は診断に基づく設計に限られており、特定の部屋のみを補強する場合でも設計の見直しが必要となる。部分的な改修や費用面に配慮した補助制度への見直しはできないか。 A 耐震改修に関する補助制度については、他自治体の事例も参考にしながら、部分改修や最低限の安全確保を目的とした支援のあり方を検討している。引き続き制度改善に向けて議論していく。積極的に働きかけていく。 3. 語る会での意見の活用について Q 語る会での意見は、議会でどのように生かされているのか。 A 各会場での意見は、委員会や本会議で質問・要望として取り上げ、福祉施策の見直しや、保育園の除雪費負担の是正などにつながったものもある。すぐに反映されるものと、検討課題として継続協議するものがあるが、聞きっぱなしにはしていない。	

【2部】

意見交換会

(A班)

進行：小形議員

記録：橋本議員

1. ゴミのポイ捨て対策と条例化について

Q 議会で政策研究会制度を導入し、条例提案などを行うとの報道があった。渋谷区ではポイ捨てに罰金を課す条例があるが、地域でも水路へのゴミ投棄が問題となっている。条例による抑止は検討できないか。

A ゴミのポイ捨ては軽犯罪法の対象である。ただし、特定が難しい場合も多く、実際には地域住民が回収せざるを得ないという実態がある。条例化は一つの抑止策として検討の余地がある。

2. 高齢者福祉（介護・老老介護）の将来不安について

Q 将来的に老老介護になることへの不安がある。介護人材不足や待遇問題もある中、市は高齢者福祉の対策はどのように考えているのか。

A 市は、民生委員、福祉推進員による見守り体制、地域サロン等による健康維持、フレイル予防の施策に力を入れており、高齢者の健康維持は比較的良好な状況にある。一方で、介護人材不足や将来的な高齢者の増加は課題であり、引き続き地域と連携した対応が必要である。
(意見) 医療費自己負担割合の引き上げ検討について不安がある。

3. 保育政策について

Q 保育園に子どもが入れず母親が復職できない事例が増えている。職場は人手不足がさらに深刻化していく。保育士も退職者が多い。待機児童対策も含め、対策を行ってほしい。

A 市は「待機児童ゼロ」をうたっているが、国高地区においては希望する園に入れないケースが多く、兄弟で保育園が異なるケースもある。

Q 祖父母同居を前提とした保育判断（65歳未満は家庭保育可能とみなす）は実態に合っていないのではないかと。

A 高齢世代への負担が増すことは問題がある。少子化の中、民間事業者の新規参入が慎重であり、施設整備のハードルが高いといった構造的課題も存在する。

4. 下水道料金の改定について

Q 下水道料金が約25%値上げの理由は何か。

A 下水道は「企業会計」で運営されており、使用料収入等で運営するのが原則。近年、人口減少により使用量が減少する一方、維持管理費は一定必要であるため、収支が悪化している。越前市は他市と比べて高いわけではないが、激変緩和策を取りながら改定を行う。

(補足) 現在は、一般会計から企業会計に補填しており、下水道を使っていない人も下水道の経費負担をしている状況。本来の制度としては望ましくない。

Q 25%の値上げは大きすぎるのではないかと。

(B班) 進行：前田議員 記録：桶谷議員	A 率としては大きいですが、金額ベースでは数百円／月程度の増加である。20 年以上改定がなかったが、今回、段階的料金体系の見直しや少量使用者への配慮（基本水量の細分化）なども行っている。当初 6 か月分は市が一部負担し、実質的に段階的な負担増とするなどの激変緩和措置を実施するとしている。 8. 自治会・住民トラブル対応について Q 自治会内でのトラブル（ゴミ出し・区費未納・住民対立など）が増えている。市の相談窓口はどこか。また市の顧問弁護士を利用することはできるか。 A 基本的には市民協働課が相談窓口となる。市の顧問弁護士は、市の関与がある案件に限られる。商工会議所などが実施する無料法律相談の活用が考えられる。 1. 全天候型キッズパークについて Q 開設時期は。 A 4～7 月が工事の施工期間。7 月 24 日に引き渡し予定。対象は主に 12 歳までの子どもで、土日や長期休みなどの混雑時は時間制（1 回 100 分）・予約制とする予定。安全確保のため入場人数も制限する。 Q 市から武生楽市へ賃借料や使用料は支払うのか。 A 賃借料を支払う。令和 8 年 7 月から令和 9 年 3 月までで、借上料は 374 万 7,000 円、管理運営委託料は約 1,000 万円である。 2. 空き家の利活用について Q 空き家のマッチングのための相談会が何回か開催されているようだが、進捗状況は。空き家対策について進展が見えにくく、固定資産税の問題もあり解体が進まない。 A 空き家は個人資産であり課題が多いが、税制や支援策も含めて検討が続いている。ゴミ屋敷問題も含めて継続的に対応していく。 3. 市広報の配布方法について Q 市広報配布について、紙とデジタルの選択制など効率化できないか。 A 希望制の導入は合理的な提案であり、今後の検討課題。 （意見）配布する世帯と配布しない世帯を選別するほうが手間。 （意見）市広報と市議会だよりだけならよいが、回覧物も多く負担である。
---	---

	4. 越前たけふ駅駐車場・周辺整備について Q 駐車場の有料化には賛成。駅を頻繁に利用するが止めるところがない。新幹線を利用した人は無料となるようルールをきちんと作ってほしい。 A 新幹線や高速バスの利用者が駐車場を利用できるようにするために有料化を行う。第1～第4駐車場まで有料となり、第4駐車場は月極駐車場となる。 Q 駅周辺の整備は具体的に進んでいるのか。 A ホテル、温浴施設について具体的に進んでいる。民間にて採算性が合うかという判断になる。 5. その他 (意見) 村国中央線の整備を要望し続けているが、棚上げになっている。サンドームでのコンサートがあった後などは渋滞するのでバイパス等整備してほしい。 (意見) バロー前の道路は、周辺の店が閉店すると暗い。他の事故も発生しており、対策の必要性を感じている。 (意見) しきぶ温泉湯楽里は、高齢者の憩いの場であるが、なぜ再開まで長い時間がかかるのか。何とかしてほしい。
--	--

令和8年5月20日

越前市議会 議長 様

第2班 班長 前田 修治